

さいたま市告示第1490号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年9月14日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市西区大字西遊馬字東間566番1、566番2、566番3、566番4、
566番5、566番6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市東伏見三丁目6番19号
タクトホーム株式会社
代表取締役 小寺 一裕

3 許可番号

令和8年4月17日
第開 - N2025145号

4 検査済証番号

令和8年9月14日
第完 - N2025145号